

第1回 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録	
日時	令和6年12月13日(金) 午後3時45分～午後4時35分
会場	都筑区役所3階第6会議室
出席者	委員長 山本 博之(田園調布学園大学社会福祉学科 教授) 委員 石川 眞理子(都筑区民生委員・児童委員協議会 監事) 坂田 信子(都筑区障害児・者福祉団体連絡協議会 会長) 佐藤 力(都筑区連合町内会自治会 福祉保健部会) 竹森 順一(東京地方税理士会緑支部 税理士)(五十音順) 事務局 都筑区福祉保健センター長 中山 昭 都筑区福祉保健センター担当部長 浦崎 真仁 他6名
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴人0人)(ただし、議題4～5は非公開)
議題	1 委員長及び職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について(案) 3 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項(案)について 4 評価基準及び審査方法について ・福祉保健活動拠点評価基準項目配点(案)及び最低制限基準(案) ・福祉保健活動拠点指定管理者選定 評価基準項目(案)
決定事項	1 委員の互選により、委員長に山本委員を選任。 委員長の指名により、委員長職務代理者に佐藤(力)委員を選任。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とする。 第1回 申請要項、選定基準及び審査方法 第2回 申請団体の面接審査、指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)の選定 3 申請要項等について、事務局案(選定スケジュール含む)のとおりとする。 4 配点、最低制限基準及び審査方法について、事務局案のとおりとする。 5 財務状況に係る評価方法について、事務局案のとおりとする。 6 評価基準項目について、事務局案に一部追加する。 7 細かな修正内容等については、委員長に一任する。
議事	1 委員長及び職務代理者の選出について 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱第6条第1項に基づき、委員の互選により、委員長に山本委員を選任。 同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に佐藤(力)委員を指名。 2 会議の公開・非公開について (事務局) 会議の公開・非公開(資料3)について説明。

公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

【第1回選定委員会】

- ・申請要項
- ・選定基準及び審査方法

【第2回選定委員会】

- ・申請団体の面接審査
- ・指定候補者の選定、講評

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

意義なし。

3 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項について

(事務局)

横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項（資料5）のとおり事務局案を説明。

- ・指定管理者制度について
- ・社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会を指定候補者とする非公募による選定について

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

意義なし。

4 評価基準及び審査方法について

(事務局)

評価基準及び審査方法（資料6、7）について説明。

- ・最低制限基準について

福祉保健活動拠点の運営の質を確保するため、最低制限基準を設定する。

最低制限基準点は、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の60%とする。

- ・財務状況の評価方法について

財務状況の評価は、選定委員のうち財務に関する有識者が、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

	<p>・審査方法について 団体によるプレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分、採点・審議 10 分の流れで実施。最後に、総合審議・採点、集計発表を行う。</p> <p>(委員) 外国にルーツをもつ方等への対応やインクルーシブの考え方については、社会的にも福祉保健活動拠点の運営においても重要であるとする。評価基準項目に追加することはできるか。</p> <p>(事務局) 運営にあたっての重要な視点について、評価基準項目を追加・変更することはできる。</p> <p>(委員) 上記の考えについて、他の支援団体等との連携についても、事業計画書等で確認できるとよいと思う。</p> <p>(委員長) 評価基準項目の追加については、委員長と事務局において検討し、最終決定を行う。他は、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会について (2) 委員長及び職務代理者の選出について (3) 会議の公開・非公開について (案) (4) 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項 (案) (5) 福祉保健活動拠点評価基準項目配点 (案) 及び最低制限基準 (案) (6) 福祉保健活動拠点指定管理者選定 評価基準項目 (案) (7) 選定スケジュール (案)</p> <p>《参考資料 1》 横浜市都筑区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>《参考資料 2》 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>2 特記事項</p> <p>第 2 回選定委員会は、令和 7 年 4 月 18 日(金)に開催予定。 詳細については、後日、事務局から各委員にお知らせする。</p>